

# 熊本県公報

第 1 1 0 7 7 号  
平成 16 年 1 月 28 日 (水)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 告 示

- あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定……………(市町村総室) 1
- " "……………( " ) 1
- " "……………( " ) 2
- 字の区域の変更……………( " ) 2
- 結核予防法第36条第1項の規定による医療機関の指定……………(健康危機管理課) 2
- 指定居宅サービス事業所の廃止……………(介護保険課) 3
- 平成16年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託業務に係る一般競争入札参加資格等……………(情報企画課) 3
- 貸金業所在不明者に対する行政処分(登録取消し)……………(経営金融課) 3
- 公有水面埋立てしゅん功認可……………(漁港課) 4
- " "……………( " ) 5
- " "……………( " ) 6
- " "……………( " ) 7
- " "……………( " ) 8

### 公 告

- 開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 9
- 平成16年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託業務に係る一般競争入札の実施……………(情報企画課) 9
- 公的個人認証サービスに係るフィンガープリント……………( " ) 11
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村からの意見……………(商工政策課) 12
- 熊本県衛生総合情報システム用ハードウェア及び基本ソフトウェア一式の借入れに係る一般競争入札の実施……………(健康福祉政策課) 12
- 登 載 依 頼
- 産業廃棄物処理施設建設候補地検討会の会議の開催……………(産業廃棄物処理施設建設候補地検討会) 14
- 運転免許センターAV機器保守点検委託に係る一般競争入札の実施……………(警察本部) 14

## 告 示

### 熊本県告示第61号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第260条第1項の規定により、次のとおり決定した旨姫戸町長から届出があった。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| あらたに生じた土地   | 編 入 す る 字    |
|---|--------------|
| 姫戸町大字二間戸字赤石崎5913の2、5913の4、5913の3、5916の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路地先並びに5916の6に隣接する無番地地先公有水面埋立地<br><br><div style="text-align: right;">1,221.93平方メートル</div> | 姫戸町大字二間戸字赤石崎 |

### 熊本県告示第62号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第260条第1項の規定により、次のとおり決定した旨姫戸町長から届出があった。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

|  |            |
|--|------------|
| あらたに生じた土地  | 編 入 す る 字  |
| 姫戸町大字姫浦字小崎 482、474、472、476、475 及び 470 の 3 に隣接する道路、無番地（堤）地先並びに平成 10 年 3 月 27 日付け熊本県指令港第 20 号の免許に係る埋立地地先公有水面埋立地<br>1,107.84 平方メートル | 姫戸町大字姫浦字小崎 |

**熊本県告示第 63 号**

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり決定した旨姫戸町長から届出があった。  
 平成 16 年 1 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

|  |            |
|--|------------|
| あらたに生じた土地  | 編 入 す る 字  |
| 姫戸町大字姫浦字浜田 4079 の 1 地先並びに 4079 の 1 に隣接する無番地（堤）地先公有水面埋立地<br>5.41 平方メートル   | 姫戸町大字姫浦字浜田 |
| 姫戸町大字姫浦字浜田 4079 の 1 地先並びに 4080 の 1、4080 の 2、4080 の 3、4081 の 4、4081 の 3、4082 の 4、4082 の 1、4083 の 2、4084 の 2 及びこれらの区域に介在する道路に隣接する無番地（道路）地先公有水面埋立地<br>824.35 平方メートル                             | 姫戸町大字姫浦字浜田 |
| 姫戸町大字姫浦字浜田 4084 の 2、4085、4102 の 6、4102 の 7、字御所川内 4122 の 1、4122 の 2 及びこれらの区域に介在する道路に隣接する無番地（道路）地先公有水面埋立地<br>1,373.19 平方メートル   | 姫戸町大字姫浦字浜田 |
| 姫戸町大字姫浦字浜田 4079 の 1 地先並びに 4079 の 1 に隣接する無番地（堤）地先並びに 4080 の 1、4080 の 2、4080 の 3、4081 の 4、4081 の 3、4082 の 4、4082 の 1、4083 の 2、4084 の 2 及びこれらの区域に介在する道路に隣接する無番地（道路）地先公有水面埋立地<br>8,283.57 平方メートル | 姫戸町大字姫浦字浜田 |

**熊本県告示第 64 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨あさぎり町長から届出があったので、同条第 2 項の規定により告示する。  
 平成 16 年 1 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 変更前の字 | 区 域  | 変更後の字 |
|-------|--|-------|
| 舟の尾   | 3909、又 3909  | 坂下    |
| 下鶴    | 3999、4001 から 4003 まで、4005、4006、4008、4008 の 2、4009、4010 | 風穴    |
| 坂下    | 又 4026 の 1   | 風穴    |
| 合登    | 4013 から 4018 まで  | 小馬床   |

**熊本県告示第 65 号**

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。  
 平成 16 年 1 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指定

| 指令番号 | 所在地             | 名 称          | 住 所             | 氏 名             | 指定年月日            |
|------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 60   | 荒尾市荒尾 2018 番地 1 | 江崎耳鼻咽喉科クリニック | 荒尾市荒尾 2018 番地 1 | 医療法人泰光会理事 長江崎秀夫 | 平成 16 年 1 月 14 日 |

**熊本県告示第66号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮谷 義子

**【訪問看護】**

| 事業所の名称及び事業所の所在地                    | 事業者名     | 廃止年月日      |
|------------------------------------|----------|------------|
| 皇寿園訪問看護ステーション<br>八代市高島町4218番地      | 医療法人 初友会 | 平成15年3月31日 |
| 訪問看護ステーション 野ばら<br>上益城郡矢部町北中島2806番地 | 医療法人 幸翔会 | 平成15年4月1日  |

**熊本県告示第67号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 調達物品及び数量  
平成16年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託業務 一式
- 2 入札参加資格  
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号096-383-1111 内線6349、6350
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成16年2月2日（月曜）から平成16年2月20日（金曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成17年9月30日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成17年7月1日から平成17年7月31日まで行う。

**熊本県告示第68号**

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第38条第1項の規定による行政処分について、同法第41条の規定により次のとおり告示する。

平成16年1月28日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 被処分者
  - (1) 商号又は名称  
氏名  
主たる営業所等の所在地  
登録番号  
登録年月日  
ダイハン  
井上隆司  
熊本市四方寄町1806番地1  
熊本県知事（1）第02161号  
平成13年11月19日
  - (2) 商号又は名称  
氏名  
主たる営業所等の所在地  
登録番号  
有限会社エムアンドアイ企画  
岩本由美  
熊本市下通一丁目6番21号下通センタービル401号  
熊本県知事（1）第02178号